

# 公募型企画提案コンペの実施について

平成 31 年 3 月 20 日

大阪市東住吉区長 上田 正敏

## 1 案件名称

平成 31 年 4 月 7 日執行予定 統一地方選挙における投票所事務従事者（区職員を除く）の昼食・夕食（弁当）の買入

## 2 業務内容に関する事項

### （1）事業目的と概要

平成 31 年 4 月 7 日執行予定 統一地方選挙における投票所事務従事者用弁当等の買入の目的は、統一地方選挙にかかる投票事務従事者等に安全で質・量などの献立内容が充実している弁当等を買入することである。したがって、その目的を達成するため、受注者のもつ食品衛生や栄養管理に関する幅広い知識と経験、専門性を活用するため、民間事業者から広く企画提案を募集する。

### （2）業務内容

統一地方選挙にかかる投票事務等に従事する者に提供する弁当等を製造し、納入する。詳細は、仕様書及び別紙一覧表のとおり。

### （3）納入日

平成 31 年 4 月 7 日（日）

### （4）履行場所

別紙一覧表のとおり

### （5）費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。契約金額については、仕様書のとおり。

### （6）数量

仕様書及び別紙一覧表のとおり

（仕様書中の数量は予定であるため、若干の変更が発生する可能性がある。仕様書及び別紙一覧表の変更については、別途決定提案者と協議するものとする。）

## 3 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- （1）大阪市内に本店または支店・営業所を有すること。
- （2）国税および市税の未納がないこと。
- （3）食品衛生法の飲食業・飲食店営業施設として営業許可を取得していること。また、放冷の必要な折詰弁当類および仕出し料理の調製を認められていること。
- （4）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- （5）参加申請書受付時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止および大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

#### 4 スケジュール

- ・ 公募開始 平成 31 年 3 月 20 日 (水)
- ・ 質問受付締切 平成 31 年 3 月 25 日 (月)
- ・ 質問に対する回答 平成 31 年 3 月 26 日 (火)
- ・ 参加申請書等関係書類の提出期限 平成 31 年 3 月 27 日 (水)
- ・ 参加資格決定通知 平成 31 年 3 月 28 日 (木)
- ・ 弁当試食審査会 平成 31 年 3 月 29 日 (金)
- ・ 選定結果通知 平成 31 年 4 月 1 日 (月)
- ・ 納入日 平成 31 年 4 月 7 日 (日)

#### 5 応募手続き等に関する事項

##### (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ア 受付期間 平成 31 年 3 月 20 日 (水) から平成 31 年 3 月 27 日 (水)  
午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分 (ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時 00 分の間、及び土曜日・日曜日・祝日を除く)
- イ 提出書類  
・ 公募型企画提案コンペ参加申請書兼誓約書  
・ 営業許可証の写し
- ウ 提出部数 1 部
- エ 提出場所 東住吉区役所 5 階 (51 番窓口) 総務課
- オ 参加資格決定通知 平成 31 年 3 月 28 日 (木) 付けて通知します。

##### (2) 質問の受付

- ア 受付期間 平成 31 年 3 月 20 日 (水) から平成 31 年 3 月 25 日 (月)  
午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分 (土曜日・日曜日・祝日を除く)
- イ 提出方法 E メールにて受け付けする。なお、電話や郵送による質問受付は行わない。  
E メールアドレス [tv0001@city.osaka.lg.jp](mailto:tv0001@city.osaka.lg.jp) へ送信すること。  
件名は「弁当コンペにかかる質問」とする。
- ウ 回答 平成 31 年 3 月 26 日 (火) に、東住吉区役所ホームページに掲載する。  
ただし質問がない場合は掲載しない。  
なお、ホームページに掲載した回答に対する質問は受け付けない。

##### (3) 弁当試食審査会参加にかかる参加申請書、試食用弁当の提出等について

- ア 参加申請書兼誓約書及び営業許可証の写し (平成 31 年 3 月 27 日 (水) まで)
- イ 昼食・夕食の献立表 1 部 (審査会当日)  
献立表提出日時については、平成 31 年 3 月 29 日 (金) とする。  
時間については、別途参加申請事業者あて通知する。
- ウ 試食用弁当等 (2 種類) (審査会当日)  
昼食、夕食の合計 2 種類の放冷弁当及び味噌汁 (1 個で可) を提出すること。  
試食用弁当等提出日時については、平成 31 年 3 月 29 日 (金) とする。  
時間については、別途参加申請事業者あて通知する。
- エ 提出場所 東住吉区役所 5 階 (51 番窓口) 総務課 (住所: 大阪市東住吉区東田辺 1-13-4)

(4) 弁当試食審査会(弁当契約事業者選定審査会)について

- ア 日時：平成31年3月29日(金)
- イ 場所：東住吉区役所
- ウ 審査基準

| 審査項目   | 審査基準  | 配点         |
|--------|---|------------|
| 献立の多様性 | 昼食2食及び夕食2食のそれぞれが多様性の富んだものになっているか。また、調理方法に偏りがな<br>いか | 5点         |
| 献立の内容  | 質・量など献立の内容が充実しているか                                  | 10点(5点×2倍) |
| その他    | 喫食者の年齢等に配慮した食べやすいものになっているか                          | 5点         |

各審査項目5段階評価(5・4・3・2・1のいずれかの点数をつける) 絶対評価

エ 業者決定について

試食により順位をつけ、各審査委員による各審査項目の合計点(1人20点満点)の高い業者を決定する。

6 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 弁当試食審査会参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の本件コンペ参加は無効とする。
- ウ 仕様書中の数量は予定であるため、若干の変更が発生する可能性がある。仕様書の変更については、別途決定提案者と協議するものとする。

(2) 提出先及び問い合わせ先

大阪市東住吉区役所 総務課(担当者 白江)  
〒546-8501 大阪市東住吉区東田辺1-13-4 東住吉区役所5階51番窓口  
電話 06-4399-9975 FAX 06-6629-4533